

南アルプス市で頑張る
企業を応援します！

小口資金融資制度

～2018.3
融資利率 1.8%～2.4%

2018.4～

融資利率

一律 **0.6%** ※

引下げ

1.2%～1.8%

※条件によって異なります

さらに

信用保証料を市が25%、県が20%～23%の範囲で補助が受けられます

なお 融資制度をご利用の方は利子補給の対象となります

※条件がございますので、市役所または商工会へお問合せください

融資金額

750万円以内

緊急の場合

50万円以内

融資期間

設備資金 7年以内

運転資金 5年以内

緊急資金 1年以内

対象

小規模事業者

※市の定める条例による

申請は

市内金融機関へ

※1 令和4年4月1日現在

【お問合せ】 南アルプス市役所 商工振興課 商工支援担当

TEL ☎ 055-282-2188

住所/ 南アルプス市小笠原 376 番地

小口資金融資制度とは

小規模事業者の方が事業経営に必要とする資金において、金融機関を通じて低利融資を受けられる制度です。
なお、融資を利用するにあたり必要な山梨県信用保証協会の信用保証料については保証料補助（南アルプス市：25%）や利子補給の制度（南アルプス市：借入金の1%を補助）も受けられます。

※信用保証料につきましては、別途山梨県より20%～23%の範囲内での補助が受けられます。

融資対象・条件

- 従業員数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあつては5人）以下の会社または個人
- 個人の場合、申込日以前1年以上市内に居住し、県内に店舗、工場または事業所を有していること
- 法人の場合、申込日以前1年以上市内に店舗、工場または事業所を有していること
- 税金を完納している会社または個人
- 山梨県信用保証協会の保証対象業種である会社、または個人（すべて保証協会の保証付きとします。）

融資の概要

資金の種類	用途	融資限度額	融資期間	貸出利率
設備資金	企業経営上必要な事業所の増改築及び施設の設置、並びに機械類購入のために要する資金	750万円 以内	3年以内	1.4%
			3年超5年以内	1.6%
			5年超7年以内	1.8%
運転資金	企業経営上必要な商品及び原材料の仕入れ等のために要する資金	750万円 以内	3年以内	1.4%
			3年超5年以内	1.6%
緊急資金	流動負債、仕入代金及び賃金の支払い又は決済のためにただちに必要とする資金	50万円以内	1年以内	1.2%

（令和4年度現在）

取扱金融機関

山梨中央銀行・山梨県民信用組合・甲府信用金庫・山梨信用金庫

申請の方法

上記記載の市内金融機関へご提出ください。

必要書類

- 申込書（市様式）
- 保証協会指定書類（別紙）
- 診査書（商工会の発行したもの）

※詳しくは金融機関窓口にてご相談ください。